

## 自転車用ヘルメット 購入費用を補助します！

☎ 総務課 ☎27-0171

自転車利用時のヘルメット着用を促進し、事故による被害を軽減するため、自転車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

### 対象者

神戸町に住民登録のある方(全世代が対象)

### 補助金額

自転車乗車用ヘルメット購入費用の1/2  
(上限2,000円)

※100円未満切り捨て、1人につきヘルメット1個まで

### 補助対象となるヘルメット

以下のいずれかの安全基準を満たす新品の自転車乗車用ヘルメット



## 中小企業・小規模事業者 サポート補助金

☎ 神戸町商工会 ☎27-4185  
産業環境課 ☎27-0178

町内事業者の販路拡大、業務効率化などに係る経費の一部を補助します。

### 対象事業者

- ・町内の中小企業および小規模事業者
- ・町商工会の会員または会員になる見込みのある者

補助金額 対象経費の5分の1(最大10万円)

### 対象経費

- ・機械装置等の購入費(導入により生産性向上、付加価値向上等が見込まれるもの)
- ・新商品開発費(新商品の試作品や改良にともなう原材料費等)

### 申請方法

事業実施前に町商工会へ申請。事業計画書や事業実施後の報告書の提出が必要です。

※詳細は、町商工会または産業環境課にてご確認ください。

## 優良運転者表彰申請のお知らせ

☎ 総務課 ☎27-0171

令和6年度優良運転者表彰の申請を受け付けています。表彰を受けようとする方は、期日までに必要書類を提出して下さい。

### 申請に必要な書類

- ・優良運転者等表彰申請(調査)票 1通
- ・無事故、無違反証明書交付申請書 1通  
(証明手数料670円添付、但し特別優秀章以上は除く)
- ・緑十字銅章及び管区局表彰は自認書が必要になります

### 申込期日

5月1日(水)

### 注意事項

- ・申請に必要な用紙は、総務課または大垣警察署で受け取ってください。
- ・表彰は授与者が選考のうえ決定し、表彰状の伝達をもって通知といたします。

## 交通遺児・犯罪被害遺児 激励金支給事業について

☎ 総務課 ☎27-0171

岐阜県では、毎年5月5日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり交通遺児及び犯罪被害遺児の方に激励金をお贈りしています。

### 対象者

5月5日現在、岐阜県内に居住されており、交通事故または犯罪被害により、それまで生計をともにしていた父または母(すでに父母がいらっしゃらない場合にはそれに代わる方)を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中(高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む)で満20歳未満の方

### 激励金の額

1人当り	乳幼児および小学生	15,000円
	中学生	20,000円
	高校生等	25,000円

※申請時から高等学校等就学中(20歳未満)まで支給されます。

申込期日 5月7日(火)